第４１回厚生年金基金の特例解散等に関する専門委員会　議事要旨

１　日　　時：平成３０年１２月２１日（金）９：５５～１１：２８

２　場　　所：中央労働委員会（港区芝公園１－５－３２）２階　２０５会議室

３　出 席 者：森戸委員長、松永委員、小川委員、高場委員、苗代委員

４　議　　題：（１）特例解散認可申請等に関する審議について

　　　　　　 （２）厚生年金基金の状況について

○　１件の納付計画の変更（延長）について審議され、法令上の「納付することができないやむを得ない理由」には当たらず、変更は認められないとされた。

○　また、１件の特例解散に係る納付計画の変更（延長）について審議され、解散時納付計画に基づいて猶予期間内に納付することができないにもかかわらず、解散時に納付計画変更の同時申請を行わなかったことについて事業主の責任に帰さない相当の理由が存する場合に該当するものとして、解散時の同時申請と同様に承認の可否を判断し、妥当と判断された。